

【新体制】地域福祉コーディネーター



問 (一社) うえるびー ☎24-2984、市社会福祉協議会 ☎22-1233、市地域福祉課福祉政策担当

☆地域福祉コーディネーター

どこに相談したらよいか分からない個人や地域のお困りごとはありませんか？

高齢者、障がいのある方、子どもといった分野や世代に関わらず、制度の狭間で苦しんでいる方や複雑化した課題に対し、さまざまなネットワークを活かして課題の解決に向けた支援を行います。また、誰もが住み慣れた地域で役割と生きがいをもって生活できるよう地域の皆さんとともに地域づくりを推進していきます。

ふらっとご相談ください

- ・気になる、心配、不安、困りごとがある。
- ・いつも見かけるお年寄りや子どもが心配
- ・近くの家にもいつもゴミが溜まっている。
- ・地域で何か活動をはじめてみたい。など

地区	地区名	事業者（事業所）
長洲地区	駒木町、長洲、友田町、千ヶ瀬町	(一社) うえるびー (ikippa (いきっぱ)) 河辺町10-1-3 スプリング河辺駅前ビル3階) ※事業所開設は4月上旬予定 ☎24-2984
梅郷地区	畑中、和田町、梅郷、柚木町	
東青梅地区	東青梅、根ヶ布、師岡町	
河辺地区	河辺町	
青梅地区	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田	(社福) 市社会福祉協議会 (福祉センター・東青梅1-117-3) ☎22-1233
大門地区	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺	
沢井地区	二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山	
小曾木地区	富岡、小曾木、黒沢	
成木地区	成木	
新町地区	新町、末広町	
今井地区	藤橋、今井	

※4月から上記4地区については、(一社) うえるびーが地域福祉コーディネーターを配置します。
※各市民センター等で福祉総合相談窓口「ふらっと相談室しゃべルーム」を開催しています。
詳しくは、下記の記事をご覧ください。

ふらっと相談室しゃべルーム



問 (一社) うえるびー ☎24-2984、市社会福祉協議会 ☎22-1233
市地域福祉課福祉政策担当

内容 地域福祉コーディネーターが地域の困りごとなどをお伺いします。どこに相談したらよいか分からないことも、気軽にご相談ください。

日程	時間	会場	担当
2日(水)	午後2時～4時	長洲市民センター1階第3会議室	うえるびー
7日(月)	午後2時～3時30分	カインズ青梅インター店 くみまちコミュニティスペース	社会福祉協議会
8日(火)	午前10時～11時30分	沢井市民センター1階第2会議室	
9日(水)	午後2時～4時	梅郷市民センター1階多目的室	うえるびー
10日(木)	午前10時～11時30分	S&Dたまぐーセンター4階 ミーティングルームA・B	社会福祉協議会
14日(月)	午前10時～11時30分	小曾木市民センター2階和室	
16日(水)	午後2時～4時	東青梅市民センター2階第2会議室	うえるびー
17日(木)	午前10時～11時30分	成木市民センター第2研修室	社会福祉協議会
18日(金)	午前10時～11時30分	今井市民センター1階和室	
22日(火)	午前10時30分～正午	四小ランチルーム	
23日(水)	午前10時～11時30分	大門市民センター2階第1会議室	うえるびー
	午後1時～3時	河辺市民センター2階第2会議室	
25日(金)	午前10時～11時30分	新町市民センター1階第3会議室	社会福祉協議会

イベントも随時開催しています

おいでください 地域サロン



問 高齢者支援課いきいき高齢者係

高齢者の方が気軽に立ち寄って、地域の交流を深め、仲間を作る場として利用できます。

時間 午前10時～午後3時

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

会場	開催曜日
富岡一丁目自治会館	毎週月曜日
下長洲第二第四自治会館	第1・3火曜日
今寺第四第五自治会館	第2・4火曜日
二俣尾四丁目自治会館	毎週水曜日
河辺六丁目自治会館	毎週木曜日
新町七・八・九丁目自治会館	第1・3木曜日
河辺町四丁目自治会館	第1・3金曜日

※祝日を除く

4月のイベント

★「防犯カルタ講座」(総合警備保障㈱)

日時・会場

- ・15日(火) 午前11時～正午
下長洲第二第四自治会館
- ・18日(金) 午前11時～正午
河辺町四丁目自治会館

健康コラム123

あなたらしさを支える訪問看護 ～住み慣れた場所で安心して暮らし続けるために～

エルムーン
L-moon訪問看護ステーション 森山もとい

自分の価値観とは何でしょう。以前私はある研修で貴重な体験をしました。15枚程の用意されたカードに、1枚1個ずつ自分の好きな事、大切にしている事を書き出して並べます。そして目を閉じて、自分の体がだんだん思うように動かなくなることを想像しながら、ゆっくり1枚ずつカードを選んで捨てていくのです。「温泉へ行く」「家族と過ごす」などの楽しみを一つずつ諦めていく、言い換えると一つずつ荷物を下ろしていく過程は、イメージするだけでとても苦しい作業でした。そして最後に1枚だけ手元に残したカードが、自分の何よりも一番大切にしている価値観でした。

年を重ねていく、あるいは病気や障がいを得た時に、思い通りの生活ができなくなる可能性は誰にでもあります。今は、医療や介護が必要になっても、独り暮らしであっても、さまざまなサービスを利用しながら自宅で生活していける時代です。訪問看護師は、その人らしい生活をなるべく安全に続けられるよう在宅療養者を24時間支えています。西多摩医師会と協力して、夜間休日にかかりつけ医と連絡がつかない時のバックアップ体制構築にも取り組んでいます。安心して在宅療養できる場所だと思ってもらえるよう、微力ながら力を尽くして参ります。

問 健康センター ☎23-2191

妊婦のための支援給付が始まります



問 こども家庭センター ☎23-2191

4月から「出産・子育て応援給付金(出産・子育て応援ギフト)」が「妊婦のための支援給付」に変わります。この改正により、妊婦に対しての経済的支援の内容が選択できるようになります。

4月以降に妊娠届出をする方および4月以降に出産する方(流産等を含む)が対象となります。

四種混合ワクチンを接種完了していない方へ



問 こども家庭センター ☎23-2191

5種混合ワクチンの定期接種化に伴い、四種混合ワクチンの製造が終了しました。四種混合ワクチンの接種ができるのはワクチンの在庫がある間のみです。対象の年代の方は母子健康手帳を確認し、合計4回接種していない場合は早めに接種をしましょう。

対象 令和6年1月31日以前に生まれた7歳6か月未満の方